

(様式5)

## 市民意見募集手続の結果について

1 計画等の案の名称 上田市地球温暖化対策地域推進計画(案)

2 募集期間 令和2年11月17日(火曜日)から令和2年12月16日(水曜日)まで

### 3 実施結果

(1)件数 33件(5人)

(2)提出方法

持参	郵便	電子メール	ファクシミリ	計
1件(1人)	0件	32件(4人)	0件	33件(5人)

### 4 意見に対する市の考え方

・計画に反映するもの

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P17 【各論】 第3章1(2)	家庭における冬季の灯油使用量を減らすためにも、断熱性能の向上などが必要	御指摘のとおり、冬季は暖房需要によるエネルギー消費量が大きいため、断熱等の取組が重要であると捉えております。いただいた御意見も踏まえ、断熱に関して追記します。
2	P17,P21 【各論】 第3章1 (2)、(3)	交通の低炭素化が重要であるため、ガソリン車からEVやFCVに移行させる必要がある。	御指摘の点につきまして、自動車からの二酸化炭素排出量削減は重要と捉えており、次世代自動車の導入について記載しております。なお、次世代自動車の普及に当たっては、充電設備等の環境整備も重要であることから、計画に追記することとします。
3	P17,P21 【各論】 第3章1 (2)、(3)	レンタサイクルについて、これまでであった観光客用だけではなく、市民向けについても記載すべき。	現在、実施しているまちなかレンタサイクルは観光客向けに限ったものではなく、市民も利用可能です。 なお、計画における記載をわかりやすくするため、「まちなかの散策に便利な…」から「まちなかの移動に便利な…」に修正します。
4	P23 【各論】 第3章1(4)	3Rに加え、リフューズやリペアについて追記してはどうか。また、シェアリングエコノミーについても追記してはどうか。	主体別行動指針において、リペアに関する記載や、過剰包装などの不要なサービスを断るなどのリフューズについては既に記載しておりますが、わかりやすくするため、脚注にも追記することとします。 また、御指摘の「シェアリングエコノミー」について、本計画に追記します。

・計画に反映しないもの

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	(ページ等) P6 【総論】 第2章2	2050年にゼロカーボンにすることが目標なので、少なくとも45%削減に変更した方がいいのではないか。	2050 ゼロカーボンの達成には、現在の取組の延長では非常に困難な目標であり、様々なイノベーションが不可欠です。本計画は短期的目標として、近々の技術等で実現可能と考えられる取組を積み上げることとしています。
2	P13 【各論】 第3章1(1)	住宅用太陽光発電設備の目標を上げてはどうか。	近年の導入支援の補助実績としては、微減の傾向(H29:278件、H30:277件、R1:254件)にあるところですが、本計画における目標値は、実績から比較しても年間300件と上向きに設定しており、原案どおりとさせていただきます。
3	P13 【各論】 第3章1(1)	事業所用太陽光発電設備の拡大について、もっと詳細に記載するべきではないか。	本計画では、現状では導入の補助制度がないことから、事業所用の支援目標は設定しておりません。しかし、市内全体の導入量としての目標値は設定しており、その中には事業所での導入量についても含まれていることから原案どおりとさせていただきます。
4	P13 【各論】 第3章1(1)	市有施設への太陽光発電設備の導入目標を上げてはどうか。	本計画による市有施設の導入量については、市が設置する目標値であります。市の公共施設マネジメント基本方針による施設の統廃合等の関係も含め、設置施設の選定は慎重に検討する必要があることから原案どおりとさせていただきます。
5	P14 【各論】 第3章1(1)	太陽熱利用システムの導入目標を上げてはどうか。	太陽光発電システムと太陽熱利用システムは、設置場所が重なるため、太陽光発電システムを優先して普及促進を図る計画としていることから原案どおりとさせていただきます。 なお、導入支援の目標は、過去3年平均の1.5倍を超える目標としております。引き続き、本計画に基づき普及促進を図ってまいります。
6	P17 【各論】 第3章1(2)	「省エネ行動を推進します」とあるが、具体的な内容を示してはどうか。	省エネ対策については、それぞれの主体別行動指針として記載しています。また、各種取組により削減すべきCO <sub>2</sub> 排出量を記載していることから原案どおりとさせていただきます。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
7	P17 【各論】 第3章1(2)	市職員のエコ通勤について記載はないのか。	市職員については、エコオフィスうえだ第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画において、既にエコ通勤を促進することとしており、本計画においてもエコオフィスうえだに基づき取組を推進する旨を記載していることから、原案どおりとさせていただきます。
8	P36 【総論】 第4章	PDCAはどのように進めるのか、具体的に記載してはどうか。	本計画は、第二次上田市環境基本計画の増補版としての位置付けであることから、詳細については第二次環境基本計画に記載されているため、ここでの表記は簡易的なものとしており、原案どおりとさせていただきます。

・その他意見要望等

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
1	P8 【総論】 第3章	行政だけの温暖化対策ではなく、地元事業者や市民全員も主体となれるような参加型の検討や実行の仕組みづくりをお願いしたい。	多くの方に取り組んでいただけるような場を作れるよう、今後、検討してまいります。
2	P13 【各論】 第3章1(1)	独立型太陽光発電設備の導入を提案する。	太陽光発電システムと組み合わせて蓄電池等を設置することは、災害等による停電時にも電気を使用することができるほか、区域の二酸化炭素排出削減にも資するものと考えております。 本計画に基づき、引き続き、支援制度等について検討し、普及促進を図ってまいります。
3	P14 【各論】 第3章1(1)	上水道管のリニューアルにあわせ、小水力発電設備の導入を提案する。	現在の上田市の取組としては、染屋浄水場において小水力発電を実施しています。また、導水管や送水管の過剰な圧力を利用して小水力発電でエネルギーを得ることができるため、他の箇所での導入についても検討してまいります。
4	P14 【各論】 第3章1(1)	中小水力発電については、これまでも研究を進めるとの記載があるが、市内に導入可能な地点はあるのか。	これまでの調査の結果、適地と認められた染屋浄水場において導入しています。また、県が実施した農業用水路を利用した小水力発電の可能性調査によると、可能性箇所が4箇所との結果となっております。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
5	P15 【各論】 第3章1 (1)	バイオマス利用について、民間だけではなかなか進まない ので、公共施設への導入など の協力をお願いしたい。	令和3年4月供用開始予定の武石地域総合 センターにおいては、バイオマスの利用としてペ レットストーブを導入する予定です。また、公共 施設へのバイオマスボイラーの導入に向けて 検討してまいります。
6	P17 【各論】 第3章1 (2)	新築時にはG2グレード以上 の建物断熱を義務化するなど の施策が必要	戸建住宅の新築等にあたっては、建築物の エネルギー消費性能の向上に関する法律によ り、省エネ基準への適否の説明義務化や、長 野県の環境エネルギー性能検討制度により、 省エネルギーの検討が義務化されています。 これらの法律や制度等の動向を注視してま いります。
7	P17 【各論】 第3章1 (2)	効果のある啓発活動を行うた めに、地域団体と連携して情 報収集や研究を進めてほし い。	本計画では、基本方針と基本施策を示してい ます。御意見のとおり、様々なステークホルダ ーと協力して取組を推進していく必要があると 考えておりますので、今後、検討してまいり ます。
8	P17 【各論】 第3章1 (2)	公共施設が地域の建築物の 手本となるよう省エネ性能な ど積極的に情報を公開してほ しい。	現在建築中である新庁舎は、国の補助事業 の採択も受け、ZEB Ready となるよう設計され ており、様々な環境負荷低減に資する技術を取 り入れています。竣工後は、新庁舎における取 組など ZEB 化に向けた情報を発信してまいり ます。
9	P17,P21 【各論】 第3章1 (2)、(3)	貨物運輸に列車貨物を最大 限活用すべき。	運輸部門におけるモーダルシフトは、温室効 果ガスの削減に大きく寄与するものではありま すが、急な出荷量の増減に対応できないなどの 課題もあると認識しております。しかし、貨客混 載が一部の条件下で認められるなど、社会を取 り巻く状況も変わりつつあるため、今後の動向 を注視してまいります。
10	P17,P21 【各論】 第3章1 (2)、(3)	公共交通の利用や自転車、 徒歩などによるエコ通勤を推 進しますとあるが、呼びかけ だけでは進まないと思うの で、具体的な施策が必要では ないか。	現在、公共交通機関のQRコード決済の実証 実験の取組を実施しています。啓発等も含め引 き続き実施してまいります。

No.	意見区分	意見の概要(要旨)	市の考え方
11	P21 【各論】 第 3 章 1 (3)	積極的に魅力ある「サステイナブルシティ」、「サステイナブルエリア」の創出を提案する。	今後の地球温暖化対策及び市の総合的な施策の参考とさせていただきます。
12	P21 【各論】 第 3 章 1 (3)	皆伐を禁止して、天然更新による針広混交林を目指すべき。	針広混交林は地力が維持され、森林生態系の多様性が増し、諸被害に対する抵抗性は増大するといわれております。木材生産を積極的に目指す森林以外については、所有者等の合意形成のもと、山地災害防止・水源涵養・生物多様性保全などの機能を有する自然林に近い森林に誘導することは重要なことと考えております。 なお、伐採にあたっては、届出等の各種制限がありますので、一気に伐採されるといったことは無いと考えております。
13	P21 【各論】 第 3 章 1 (3)	都市緑化を推し進め、歩道などは全面的に木陰に覆われる程度に増やす必要がある。	用地の確保や維持管理等の課題を考慮した上で、緑の基本計画に基づき、市街地における緑地の保全・整備を検討してまいります。
14	P21 【各論】 第 3 章 1 (3)	計画の実行には、各担当課と一体となって検討する必要があると思うが、推進体制はできているか。	これまで、新エネ庁内委員会において、地球温暖化対策に係る協議等を行ってまいりましたが、今後、より効果的に実行していくため、新たな組織の設置等を検討してまいります。

※ 類似の意見はまとめて回答しているため、提出件数と一致しない場合があります。